

平成21年度住宅・建築関連先導技術開発助成事業について

1. 趣旨

環境問題等の緊急に対応すべき政策課題であり、先導的技術の導入による対応を必要とするものについて、当該課題に係る先導的技術の開発を複数の事業者が共同で行う者を公募によって募り、優れた技術開発の課題を応募した者に対して、国が当該技術開発に要する費用の一部を補助します。

2. 技術開発課題の公募テーマ

- (1) 住宅等におけるエネルギーの効率的な利用に資する技術開発
- (2) 住宅等に係る省資源、廃棄物削減に資する技術開発
- (3) 住宅等の安全性の向上に資する技術開発

3. 応募期間

第1回：平成21年1月22日(木)から2月27日(金)まで

第2回：平成21年6月15日(月)から7月17日(金)まで

4. 応募者

共同して技術開発を行う者（単独での応募は不可）

5. 補助金の額

技術開発に要する費用の1/2以内（限度額：国費1.8億円/年・件、3年以内）

平成21年度予算額：国費10億円

6. 住宅・建築関連先導技術開発審査委員会

技術開発課題の公募テーマに係る検討は、一般社団法人 住宅性能評価・表示協会に設置する学識経験者等からなる住宅・建築関連先導技術開発審査委員会において実施しました。